

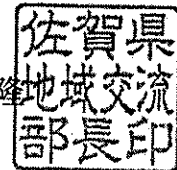
交 政 第 1 0 1 5 号

令 和 2 年 2 月 1 2 日

国土交通省鉄道局

幹線鉄道課長 足 立 基 成 様

佐賀県地域交流部長 南 里



九州新幹線西九州ルートに関する「幅広い協議」について（照会）

九州新幹線西九州ルートについては、令和元年8月5日に、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム九州新幹線（西九州ルート）検討委員会（以下「与党検討委員会」という。）において、「九州新幹線（西九州ルート）の整備のあり方等に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）がとりまとめられ、新鳥栖・武雄温泉間についてはフル規格により整備することが適当として、貴省に対し、佐賀県を含む関係者間での協議の実施が求められています。

佐賀県は、与党検討委員会のヒアリングにおいて意見を述べたとおり、フル規格による整備は受け入れられないので、基本方針で求められている「フル規格による整備を実現するための協議」に応じることはできません。

このような中、令和元年12月11日の赤羽国土交通大臣と山口知事の会談において、大臣から、西九州ルートについて「幅広い協議」の呼びかけがあり、協議の進め方やあり方について事務的に確認作業を進めることとされたところです。佐賀県としては、これらに係る貴省からの説明について納得し、両者で確認した内容を文書化できれば、大臣から求められた「幅広い協議」に応じたいと考えています。

「幅広い協議」では、西九州ルートの整備に係るこれまでの合意事項や経緯、佐賀県民の苦悩、新鳥栖・武雄温泉間が全て佐賀県内の区間であることなどを踏まえ、貴省におかれては、誠意をもって真摯に佐賀県と向き合っていただきたいと考えています。

本年1月16日に貴職から、協議に関する貴省の考えを伺ったところですが、当日の説明等を踏まえ、下記の事項について確認したいので、回答くださるようお願いいたします。

なお、回答内容に関する疑問点等については、あらためて文書照会をさせていただきます。

記

- 1 佐賀県は、基本方針で求められている「フル規格による整備を実現するための協議」に応じることはできません。

基本方針において「フル規格による整備が適当」とされたことについて、国土交通大臣や鉄道局長等が「重く受け止める」と発言されていますが、1月16日の貴職との面談において、「協議はフル規格を前提とせず、真摯にしっかり議論したい」との説明がありました。

この二つの発言は矛盾しているように思われますが、このことについての考えをお伺いします。

- 2 「幅広い協議」が、与党検討委員会が求めている「フル規格による整備を実現するための協議」ではないことを明確にする必要がありますので、このことについての考えをお伺いします。

- 3 「幅広い協議」は、フル規格を前提としないことはもとより、フル規格に誘導するような進め方であってもならないと考えますが、このことについての考えをお伺いします。

- 4 1月16日の面談後の貴職へのマスコミ取材において、「高速ネットワークが一日でも早く何らかの形で繋がっていくことは、佐賀県にとっても、九州にとっても、我が国にとっても重要」と発言されています。

「高速ネットワークを繋ぐ」とは、フル規格を前提とされているのではないかと受け止めていますが、このことについての考えをお伺いします。

5 「幅広い協議」である以上、フル規格ではない結論となることが当然ありますが、このことについての考えをお伺いします。

また、その場合、貴省としてどのように対応されるのかお伺いします。

6 地元負担を義務付けられている新幹線整備では地元の合意が前提であり、佐賀県が合意しない限り、協議は前に進まないと考えています。

1月16日の面談において貴職からも、「地元の合意がない限り、前に進まないというのは当然そのように考えている」との説明がありました。

当然ながら、佐賀県が合意しない限り、事業は前に進まないと考えており、事業実施が前提である環境アセスメントについても同様です。

このことについて、あらためて考えをお伺いします。

7 西九州ルート of 整備は、もともとスーパー特急方式で合意し、その後、貴省からフリーゲージトレインの導入について提案があったもので、佐賀県は、新鳥栖・武雄温泉間は在来線を利用しつつ、少ない負担で新大阪駅にも直通できるとされたことから、武雄温泉・長崎間のフル規格による整備に同意したものです。

このため、「幅広い協議」においては、山陽新幹線への乗入れには拘らないことを明確にする必要があると考えていますが、このことについての考えをお伺いします。

8 1月16日の面談において、「フル規格を前提とせずに、5つの方式について一つずつお互い納得いくまで議論していきたい」という説明がありました。

佐賀県としては、「幅広い協議」において、まずは、これまでに関係者で合意しているスーパー特急方式（在来特急の直通を含む。）、フリーゲージトレイン方式（博多・長崎間のみの運行を含む。）及びリレー方式（武雄温泉駅での対面乗換方式）について、これまでの与党検討委員会における議論にかかわらず、どうすればこれらの方式が実現できるのかということについて、ゼロベースで真摯に協議する必要がありますが、このことについての考えをお伺いします。

9 合意している3つの方式について真摯に協議した上で、これまでに合意したことがないミニ新幹線及びフル規格については、佐賀県や沿線市町には、莫大な財政負担や在来線のあり方、ルート、地域振興など難しい問題が複合的に横たわっており、佐賀県全体や地域の将来に大きく影響するものであることから、県議会や沿線市町、県民の意見も聞きながら、しっかり時間をかけて議論する必要がありますが、このことについての考えをお伺いします。

10 1月16日の面談において、「可及的速やかに協議に入りたい」「1月から協議を始めたい」という説明がありましたが、なぜ、このように協議を急がれるのかお伺いします。

11 西九州ルートに関する「幅広い協議」は、北陸新幹線に係る議論や整備のスケジュールの影響を受けるものではなく、これとは別に議論する必要があると考えていますが、このことについての考えをお伺いします。

12 佐賀県の将来に大きな影響を与える問題を議論するに当たって、仮定の数字や未確定の条件では議論ができないと考えており、県議会からも同様の指摘がありました。

1月16日の面談では、「協議の中で地方負担や在来線のダイヤなどの話になっていけば、その時点で更に精査して、的確な数字を示していきたい」という説明がありました。

「幅広い協議」を行う場合は、それぞれの方式について、議論の前提となる様々な数字や条件について確定させた、又は確度の高い情報を貴省が示され、責任をもって確約していただく必要がありますが、このことについての考えをお伺いします。

(以上)